

西畠(b)地区

(急傾斜地崩壊対策事業)

1. 事業概要

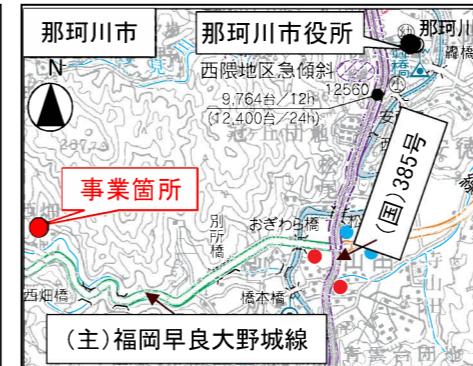
1) 急傾斜地の概要

西畠(b)地区は、那珂川市大字西畠に位置し、斜面下方には人家が近接する高さ35m勾配54°の急傾斜地である。

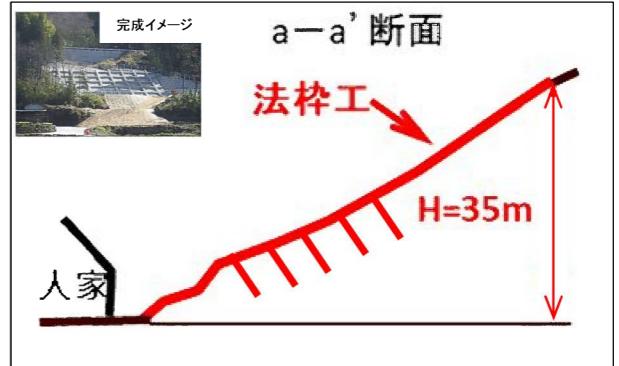
【位置図】



【管内図】



【構造図】



2) 事業の必要性

当該箇所は、令和5年7月の梅雨前線豪雨により斜面に表層崩壊跡が見られ、今後の大震等により斜面崩壊が発生するおそれがある。保全対象には人家及び市道があり、地域住民の生命、身体の安全を守るために早期に崩壊防止対策を実施する必要がある。

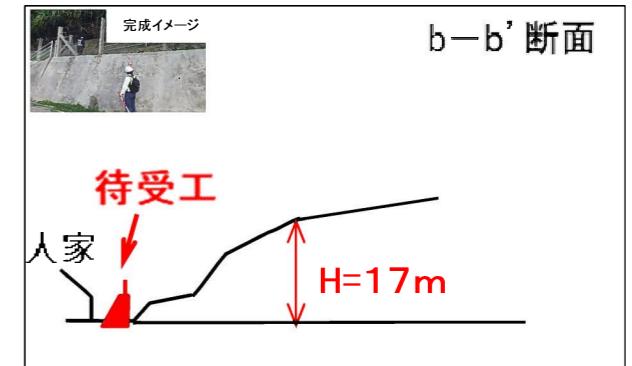
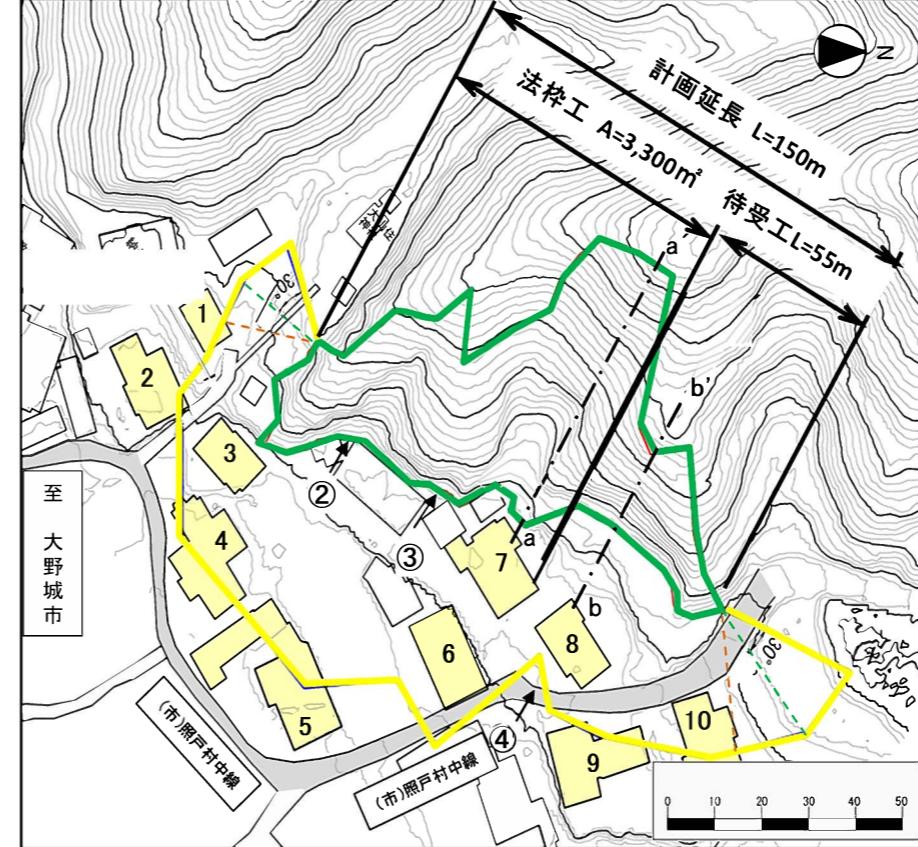
なお、地域防災計画では、土砂災害の危険箇所に位置付けられている。

3) 事業により期待される効果

○がけ崩れによる土砂災害からの保全

保全人家：10戸
保全公共施設：市道

【事業概要図】



凡例
: 保全人家
: 急傾斜地
: 被害想定区域
: 道路

保全人家 10戸
保全公共施設 市道

2. 現在の状況

土砂災害防止法：土砂災害警戒区域等の指定済（平成23年3月23日告示）
斜面勾配：54°（最大）
斜面高さ：35m（最大）
斜面崩壊の有無：有り

【現況写真】



③ 斜面状況



④ 保全対象(人家)



【土砂災害警戒区域】



4. その他特記事項

・事業に対する要望・協力体制

要望書：地元自治会からの要望（令和5年11月）
那珂川市からの要望（令和5年11月）